

三河湾ブルーカーボン推進事業委託業務 企画提案募集要領

1 委託業務の概要

三河湾で実施する藻場増殖実証実験に関する業務一式

※ 詳細は別添仕様書のとおり

2 契約条件

(1) 委託金額限度額

12,639,000 円（消費税及び地方消費税込み）

(2) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月21日(金)まで

(3) 委託費の支払条件

事業終了後の精算払いとする。

3 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 「令和6・7年度入札参加資格者名簿（建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント等業務）」登録業者であり、建設コンサルタント登録部門のうち「5.河川、砂防及び海岸・海洋」もしくは、「6.港湾及び空港」に登録されている者であること。
- (3) 民間企業、特定非営利活動法人、その他法人（公益法人、事業協同組合など）又は法人以外の団体等（権利能力なき社団、有限責任事業組合など）であって委託事業を的確に遂行するに足る能力を有すること。
なお、「的確に遂行するに足る能力を有すること」とは、次のとおりとする。
ア 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備していること。
イ 労働者名簿、出勤簿、賃金台帳等の労働関係簿を整備していること。
- (4) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (7) 「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (8) 応募日現在において手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者でないこと、また6か月以内に手形、小切手を不渡りしたものでないこと。
- (9) 愛知県から、製造の請負、物品の買入れその他契約にかかる資格停止借置を提案書受付期間に受けていないこと。

4 本業務及び企画提案に関する質問

(1) 受付期限

令和6年4月22日(月)正午

(2) 提出方法

質問様式に記載のうえ、8に記載のアドレスに電子メールに添付して送信すること。
なお、その際の電子メールの件名(題名)は必ず「【質問】三河湾ブルーカーボン推進事業委託業務」とすること。

(3) 質問に対する回答方法

受け付けた質問については、個別に回答するほか、質問者全てに対して、質問事項の回答を集約して、4月26日(金)午後5時までに電子メールで通知する。

なお、独自の提案に関わるものと判断される質問に対しては、質問者に対してのみ回答する。

(4) その他

受付期限経過後の質問、参加資格を有しない者からの質問及び指定した方法以外の方法での質問は、一切受け付けない。

5 応募手続等

(1) 企画提案書の提出

応募者は、下記に示す書類を作成し、提出すること。

ア 提出書類

(ア) 企画提案参加申込書(様式1) 1部

(イ) 三河湾ブルーカーボン推進事業委託業務 企画提案書(様式2) 8部

※ 1部を除いて、社名や、社名が推測できるような記述はしないこと。

※ A4・カラー・両面刷りを基本とするが、必要に応じA3も可とする。

(A3で印刷した場合はA4サイズに折り、綴じること。)

(ウ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式3)及び添付書類 各1部

イ 提出方法 郵送又は持参

ウ 提出期限 令和6年5月7日(火)正午(必着)

エ 提出先 「8 提出・問合せ先」に記載する場所

6 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

委託者が設置する審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションにより、本県が定める審査要領に基づき総合的に審査を行い、最優秀企画提案書を決定する。審査会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせには応じない。また、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(2) プレゼンテーション

ア 開催日等

5月13日(月)に県庁周辺会議室において開催予定。日時等が決定次第、参加資格を有することを県が確認した提案者に、個別に連絡する。

イ 実施方法(予定)

企画提案書の内容説明(15分間)、質疑応答(5分間)

※ 会場の都合により、パソコンやプロジェクター等の電子機器は使用できない場合がある。

※ プレゼンテーションによる審査にあたっては、オンライン開催も可能とする。

(3) 通知

審査結果については、各提案者に対して文書で通知する。

(4) 契約

審査の結果、採択提案に選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(5) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき。

イ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。

ウ 提案者が当該公募に対して2以上の提案をしたとき。

エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

7 その他

(1) 企画提案は1事業者(複数の事業体で事業を実施する場合は1企業共同体)あたり、1案とする。

(2) 提出書類の作成及び提出、説明会やプレゼンテーションの出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提案された企画提案書は、返却しない。

(3) これに定めるもののほか、選定実施にかかる必要な事項は、委託者が定める。

8 提出・問合せ先

住所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県西庁舎7階

愛知県環境局環境政策部水大気環境課

生活環境地盤対策室 三河湾環境再生グループ

電話 052-954-6220 (ダイヤルイン)

電子メール seikatsujiban@pref.aichi.lg.jp

担当 小川、後藤

9 スケジュール（予定）

令和6年4月16日（火）	委託先募集開始
4月22日（月）	質問受付の期限
5月7日（火）	企画提案書の提出期限
5月13日（月）	審査会による審査
5月中旬～	契約締結
令和7年3月21日（金）	報告書（調査結果等含む）の提出
3月下旬	完了検査、請求書の提出
4月	委託料の支払い

様式2「三河湾ブルーカーボン推進事業委託業務 企画提案書」の作成方法

企画提案書には、次の 1 から 4 の内容について記述すること。

1 業務に関する企画等

ア 業務実施体制及び実績

- ・業務を受託した場合の業務を実施する体制（組織、調査員、学術担当者等）、業務に従事する者の過去の業務経歴及び役割分担
- ・これまでに取り組んだ類似業務に関する実績（受託した事業の概要、実施時期、場所、実施規模、主催者、事業金額、受託した事業の具体的な内容等）

イ 業務実施計画

- ・委託業務の目的を達成するための業務全体に係る総合的な実施計画、運営計画等
- ・業務を適切に行うためのスケジュール
- ・スケジュールに基づく準備の進め方等
- ・環境配慮の内容

ウ 実験方法（播種）に関する内容

- ・種子数量、実験面積、実施方法等

エ 実験方法（株移植）に関する内容

- ・株数量、株採取地、実験面積、実施方法等

オ 調査方法に関する内容

- ・調査回数、実施方法等

2 その他

その他、本業務にプラスとなる企画等があれば記述すること。

3 社会的価値の実現に資する取組

社会的価値の実現に資する取組に関する内容を記述すること。合わせて添付書類を提出すること。

4 概算費用

事業の実施に係る概算費用（見積額）を内訳がわかるように項目ごとに記述すること。

評価項目	評価ポイント
1 業務実施体制及び実績	
業務実施体制 (組織・人員等)	① 安全かつ確実に業務を遂行できる組織体制、人員配置であるか。
これまでの実績	② 過去に実施した類似業務の実績で優れたものがあるか。
2 業務実施計画	
業務実施計画の内容	③ 本業務の趣旨・内容を反映した調査や適切な実施スケジュールの提案がされているか。
環境への配慮	④ 環境に配慮した業務実施計画となっているか。
3 実証実験・提案内容	
実験方法 (播種)	⑤ 実験方法の選定方法について、理論的、学術的な手法になっているか。
実験方法 (株移植)	⑥ 実験方法の選定方法について、理論的、学術的な手法になっているか。
調査方法	⑦ 調査方法の選定方法について、理論的、学術的な手法になっているか。
情報収集力	⑧ 各種文献、情報等を幅広く収集する体制や技術者を有しているか。
実行性	⑨ 実験の内容が現実的で、実行可能な内容であるか。
提案力	⑩ 実験の内容を幅広い視点から検討した上で、具体的な結果が得られる方法の提案がなされているか。
4 社会的取組	
環境に配慮した事業活動	⑪ ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
	⑫ 自動車エコ事業所の認定を受けているか。
	⑬ あいち生物多様性企業認証を受けているか。
障害者等への就業支援	⑭ 障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。(障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。)
	⑮ 協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用を行っているか。
	⑯ 障害者就労施設等からの調達実績があるか。
男女共同参画社会の形成	⑰ あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
	⑱ 女性の活躍促進宣言を提出しているか。
	⑲ えるぼし認定・プラチナえるぼし認定を受けているか。
仕事と生活の調和	⑳ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。

	②① あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
	②② くるみん認定・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定を受けているか。
	②③ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
エコモビリティライフの推進	②④ あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。